

令和7年第6回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和7年6月24日（火）午前9時30分
2. 開 会 令和7年6月24日（火）午前9時30分
3. 閉 会 令和7年6月24日（火）午前10時35分
4. 出席委員

池永 安宏教育長
長谷川 深雪教育長職務代理者
伊丹 香寿美委員
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
甲斐 健委員
秋山 深幸委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長・和久田寿樹 教育総務部長・高崎育 教育指導部長・井上成博 教育総務部次長・坂元智紀 教育総務企画課長・草野将明 まなび舎整備課長・花田睦美 まなび支援課長・佐野俊明 学校教育課長・出村公一 学校給食センター所長
6. 議事日程

日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 5号 教育長の報告について
7. 議事内容

坂元課長 皆さん、おはようございます。
それではただ今より第6回教育委員会定例会を開催いたしたいと思います。
教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願ひいたします。

池永教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

坂元課長 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

池永教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日は、傍聴希望がありませんので、このまま定例会を続けたいと思います。

それではただ今から、令和7年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長において、中山委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長

ご異議がありませんので、ただ今から10時00分までといたします。

次に、報告第5号「令和7年第2回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

一般質問及び答弁の要旨につきましては、事前に内容はご確認していただいているとは思いますが、質疑等はありませんか。

秋山委員

4ページから8ページ、子どもたちのタブレット使用についてですが、損傷や機器の補償と少し離れますか、タブレットの使用についてはトラブル等もあるのではないかと思っています。端末の中のチェックによって課題を事前に発見できる側面もあると思います。学校現場でどのようなトラブルがあるって、端末からどういった課題が発見出来て、それに対応できたかということの一定の報告は教育委員会で把握されていますか。

池永教育長

答弁の要旨とは少し離れてはいますが、何かお伝えできるようなことはお持ちですか。

佐野課長

ご指摘いただいた学校でのトラブルは、各学級でクラスルームというものを作ったりするんですが、メッセージをグループや個人でやり取りできます。その時に良かれと思って言ったことが相手には文字や字面だけですので、発信者の意図と違ったとらえ方をされ、コミュニケーションのツールとしても使えますが、そういうことでトラブルになって先生が入って確認するということはあると聞いております。

秋山委員

いろんな事象が上がっていると思うので、答弁の内容とは離れますか、トラブルの内容や件数や、逆にそこから課題が見つかっていい方向に指導が出来たらとか、そういうことも含めてですが、一定タブレットでのそういう事をまとめていただいて、タブレットの使用に関するものもあったらいいのではないかと思

います。

般谷委員 6 ページ、タブレットがない子どもたちに対してですが、10 数名いると聞いております。その子どもたちに対して班で行動してると思いますが、いろいろそこで問題が起こったりすることを懸念しているのが一つと、授業を先生がタブレットがない子どもたちにどう教えていくのかという部分でわからないところがあるので説明いただきたいということが一つと、タブレットが手元に戻るのが2、3週間くらいと聞いていますが、もっと早く戻るようにならないんですか。それか代わりの台数を考えてもらえないか、貸してもらえないか、そのあたりを説明お願いします。

佐野課長 タブレットの故障などがあれば、学校からまなび支援課に一報入れて、代替え機の予備機があればすぐに補充というかたちでさせてもらっていると聞いています。ただ一度に破損とかが重なってしまうと間に合わないタイミングがありますので、それは学校の方で基本的には借りられるようにしたり、隣の人に画面だけ見せてもらってきてきちんと学習保障はできるという状態にはしていると聞いています。

花田課長 各クラス大型モニターがございますので、そちらで画面の方に映して指導できるようになっております。

長谷川教育長職務代理者 43 ページ 44 ページ、交野みらい学園の登校の状況についてお聞きします。試験的に個別登校が行われているということですが、個別登校が行われることになった経緯と教育委員会が考えるメリット、デメリット等があれば教えていただきたいと思います。

和久田部長 PTA の方が信号の混み具合などから交通安全の面を考えられて検討され、昨年度に何度か試行はされたと聞いております。そ

の中でも今年度についても 5 月から 1 学期の間に試行するというところまで昨年度に決めておられていたので、今現在試行されているというところです。教育委員会としては集団登校の方がいいのではと考えているところですが、実際に個別登校は自由登校ではなく、決められた通学路を班登校ではなく個人で登校されるというところで、遠い地域は結構、班登校されていると聞いております。実際にはすべてを把握できていませんがメリットで言うと時間が拡散しているので、一番心配されていたスクランブル交差点の込み具合は解消されていると聞いています。ただ学校に聞くと早く来る子どもも出て来ているということで、それで込み具合が解消されているということで学校も早く来られると困るという話も多少は出ているので、そこは見極めながら再度アンケートを取られると聞いていますので、その結果によって 2 学期以降の通学路を決められるというふうには聞いております。

長谷川教育長職務代理者 私も時間の広がりが想像できたのでお聞きしました。見守りの方にも時間の関係があると思いますし、あまり早く登校されるようであると見守りの方が誰もいない状態の中で登校することもあるのかなという想像が出来たのでお聞きしてみたかったんです。後はやはり警察との連携も必要だと思います。7 月 18 日まで試行的に行って夏休みに入った後にアンケートなのかわかりませんが、2 学期以降のスケジュールをそれまでに決めるということなので、なかなかタイトだなという印象ですが、詳しい情報があれば教えていただきたいと思います。

秋山委員 個別登校は集中しない拡散するというメリットはあると思いますが、逆に何かが起こったときの発見が遅れるというリスクもあると思います。そこも含めて低学年に関して言えば、飛び出しつかも特性のあるお子さんだったらあると思うので、どちらがいいかは言いにくいかと思いますが、例えば、集中するところにハード面での配慮とかも含めて、リスクが起こったたら被害

者の方に大きなダメージを与えるところなので、そのへんも含めて、今後の検討をお願いできたらと考えております。

長谷川教育長職務代理者 37 ページ 38 ページ、クラブ活動の地域展開についてお聞きします。交野市では中学校部活動指導員バンクを設置されていると思います。その登録状況と登録された指導員の活躍状況が現状わかれれば教えてください。

佐野課長 現在は人数までは申し上げられないですが、陸上部やサッカー部は上手く活用しながら指導に当たっていただいている 있습니다。

長谷川教育長職務代理者 それは随分前からその状況だったと思いますが、特に進展しているとかがあればといいなと思ったんですが、またあれば教えていただけたらと思います。

伊丹委員 先ほどのみらい学園の登校の話ですが、私が見聞きした話ですが、誘導員の方は子どもが登校していないかなり早い時間からいらっしゃるので、そこは心配ないかと思います。お子さんの登校ですが、付いて来ている保護者の方もかなりいらっしゃるみたいなので、もちろん一人で登校されているお子さんもいるのでその部分の危険は拭えないですが、大人もいるように見えるので、そこは一定の配慮があるのかなと思います。

質問としては、給食費の部分ですが、給食費に関しては過年度も食材の高騰とかで給食センターの方でも工夫をされて、今までも予算内で納めるというかたちでしていただいていると思います。今回米飯を減らすということで大きく報道もされているところですが、教育委員会としては、米飯を減らすということは給食の中で大きな変化と捉えられているんでしょうか。

出村所長 物価高騰もある中で、特に米の高騰は 2 倍以上上がっているということで、以前でしたら米を 3 回から 4 回へというところを

検討しながら進めてきた中で、回数を減らして予算内で納めると
いう対応をしているところです。

伊丹委員 答弁の中でもあったかと思いますが、保護者の負担を求める
改定分が 46,000,000 円で、これは予算がついているという理
解でよろしいですか。

出村所長 そのとおりでございます。

伊丹委員 そこは確保されていて、足りない部分は米飯とパンの価格の
3,860,000 円ここが足りないということですか。

出村所長 そのとおりでございます。

伊丹委員 質問の中で、クラウドファンディングで 10,000,000 円集ま
ったという話もありますが、これは米飯の部分には充当されずに
保護者負担の予算がついているところに充当されるので米飯は
減るという理屈ですか。

出村所長 クラウドファンディングは米の高騰とはまた違いますので、保
護者負担を求めるという検討しているというところで、そちら
の方に 10,000,000 円ということです。

伊丹委員 市長部局で動いている部分と、教育委員会で動いている部分が
あって、なかなか私も理解できないところもあるんですが、教育
委員会としたら、結局給食を扱うのは教育委員会になるので、最
終的には教育委員会が決断しないといけないことだと思います
が、この 46,000,000 円に関しては予算が付いているから本来
は別にいらないところなのかなというところがあるのと、教育委
員会としたら保護者負担を求めるというところが第一に大事
だと考えていて、子どもの給食の質というか米飯を減らす減らさ

ないという話は重点として考えているからそっちの予算は付かないけども、保護者負担は求めないところには予算は付くというかたちになるんですか。

大湾教育次長

予算が確保されていると思いますが、46,000,000 円分については歳出として確保されております。予算は歳入と歳出がトントンでないと予算が成り立たないところがありますので、歳入のところはどうしているかといいますと、結局基金を取り崩して全体として予算を組んでいます。単年度でいうと赤字部分になるわけです。なので、その部分を一旦、出の予算は組んでいるけども少しでも取り崩しを少なくしていくということも含めてありますので、そのところの 46,000,000 円のクラウドファンディングを実施しているという意味合いになりますので、単に予算が確保されているから困らないというのとは違うことになります。

これまで 46,000,000 円を含めて保護者負担を求めないというのはそこは市が負担しているので、そういう状況もある中で今回更に米飯の価格が上がってきたということで、これまで給食費は予算を超えるようであれば食材で工夫してもらってきておりますので、今回についてもその一つと捉えていただければ有難いと思っています。

伊丹委員

来年度以降はどうなるかわからないんですか。米の価格も流動的なので来年度の米がどうなるかはわからないですが、市の方針としたらあくまで保護者負担は増額分の分は求めないという方向でいくのか、何を重視してこれを決めているのか理解が難しくて、子どもたちのことを重視するなら米飯に当てる、足りなかつたら 3,800,000 円と僅かな金額だから全員に振り分けて、その分を保護者負担にするなり、他に予算を付けるなりにしたらいのではないかと思うんですが、そのへんをどうしたいのか見えてこないので、教育委員会の話なのか予算の話なのかわからないで

すが、腑に落ちないところがあります。

大湾教育次長

保護者負担を求めるという物価高騰対策というところでも、国からの交付金なども活用しながら今までそのようにしてきました。それをいつまで続けるかというのは実際今の段階では何とも言えないところです。一つは、国の方が令和8年度から小学校の給食について無償化していくと明記しているところもございますので、その動向を見ながらが一つあります。それと米の物価につきましては、今回6月20日に備蓄米を学校給食にもということが報道されて、昨日、市長と実際に活用できるのかということをお話させてもらって、グレーなところもありますがそれも含めまして、可能な限り米飯に戻すようななかたちにはしていきたいと思っておりますが、今のタイミングでは予算のこともあるので来年度からもこうなりますと明言できない内容ではございます。市としてどうしたいというところですが、先ほども言いましたように、これまで物価高騰対策で46,000,000円であったり補正予算であったりかなりの負担をしてきている中でのプラスということで、今回たった3百何十万円のためにこれをするのかと捉えがちですが、もう少し全体像を見ていただくとこれまでのこれだけの負担を既にしている中で、新たな部分についてそこは予算を超えてしまう部分なので、そういう工夫というかたちの中の一つだと捉えていただけたらと思います。

伊丹委員

市の方で保護者負担を求めるようにいろいろ努力していただいているのは非常に有難いですが、結局、子どもたちに不利益が及ぶことがあるなら保護者負担を求めるというところに固執する必要はないかと思っているので、そこは今後の様子も見つつ検討していただければと思います。

池永教育長

他にいかがでしょう。

秋山委員

19ページ、就学援助制度についてですが、他市に比べて交野市の上限の設定が低いような気はします。物価高騰の現在の状況を鑑みても早急に見直す必要があるのではないかと感じました。

他市では借家持家というところで区別をしていないみたいですが、昔は裕福な方たちが持家という発想はあったかと思いますが、今はライフスタイルの選択によってわかれてくるのではないかと思うので、ここの区別をわざわざする必要があるのかと感じました。検討をされていくという答弁ではありますが、そのへんも踏まえてもう一度検討して見直しをしていただければと思います。

和久田部長

この額の違いは生活保護の基準の級が違うので、そこは枚方市とか守口市と差が出るのはやむ得ないとかたちです。基本を戻すとなると、少し前の基準を今は使っているので、今の基準に戻すと更に低くなるので、そこは抑えさせてもらっているというのが今の現状です。持ち家につきましては答弁させてもらっているように、持ち家基準との差を付けるということで決められたものを今は使っています。ただ、今は所得はなかなか見れないでどのくらいの予算がいるのか見極めながら検討は必要かなと慎重に対応していきたいと考えております。

般谷委員

37ページ、クラブ活動の地域移行化についてですが、指導者人材の確保をしていただいていると思います。教育委員会で企業にお願いするということはできないですか。交野市から。

今までだと、野口議員とかパナソニックとの関係がありました。ただ今も組合とかつながっていると思います。企業が子どもたちのために協力してあげようと、社会人として自分たちのスポーツのためではなくて、子どもたちのために何か協力していくという部分のためにも、教育委員会としてここを広げていく、キャリアの人たちをつなげてきたわけですが、お金も最初はかかるかもしれないですが、行政と教育がうまくマッチングさせてい

ただけるようななかたちで、まずはアプローチはしてもらわないと、見ているだけでは前には進まないと思います。

高崎部長

企業との連携は大事なので選択肢の一つだとは考えています。

凄く大きな選択肢だと思います。先進的に進んでいる自治体におきましては大きい企業があってそこと連携してやっていくというところですので、交野市に企業がありましたら一番いいんですが、なかなかありません。とにかくまずは方針を立てて今まであまり進めておりませんでしたので、そのへんは計画を立てて進めていきたいと考えています。

池永教育長

他にいかがでしょう。

秋山委員

今の地域人材の指導員関連の話で、今も新聞で賑わしていますが、他から指導者をお願いする場合に、パワハラ、モラハラがコンプライアンスについての課題というところが懸念されるところではあると思います。地域人材の確保というところで交野市において課題を踏まえての活用基準をある程度検討していただけで、なかなか学校現場から地域の方に言えないというところも聞いておりますので、そのところも含めて交野市の基準を考えていただけたらと思います。

高崎部長

答弁にもあります、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめというものが提出されておりまして、その中でも課題ということで、生徒の安全確保のための体制整備というものがあげられております。委員がおっしゃるように、おそらくどこの自治体でも課題の一つだと思います。地域の方の考え方が学校に入って来ることによってそこは相容れないこともあると思いますので、そのへんをきっちり体制整備を進めていけたらと思います。

池永教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

池永教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1「令和7年第2回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

以上をもちまして、令和7年第6回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

本日は協議会の開催はございませんので、これにて閉会といたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会 教育長 _____

委 員 _____